

まほろば秦野通信

令和3年12月1日

タイトル	県内初 秦野市が「どぶろく特区」として認定
When (いつ)	令和3年11月30日付で認定
Where (どこで)	秦野市全域
Who (だれが)	秦野市
What (なにを)	<p>構造改革特区計画（特定農業者による特定酒類の製造事業、通称「どぶろく特区」）として、当市が県内初となる認定を受けました。</p> <p>このことにより、農家レストラン等を営む農業者が米を原料として濁酒（どぶろく）を製造する場合、酒類製造免許にかかる最低製造数量基準を適用しないものとなり、製造量が基準に満たない農業者でも免許を取得することができるようになります。</p> <p>【認定された名称】 秦野名水どぶろく特区</p>
Why (なぜ)	<p>特例措置を活用することで、秦野市の誇る「秦野名水」を使った「どぶろく」を秦野市の特産品として押し上げ、観光客の滞在を促進するほか、地場製品の地産地消や農村を含めた地域活性化を目指すものです。</p> <p>【秦野の名水について】 丹沢からもたらされる豊かな湧水が各所にあり、昭和60年に環境省「名水百選」に選定されるとともに、平成28年には「名水百選選抜総選挙おいしさが素晴らしい名水部門」で日本一に選ばれました。</p>
ホームページURL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1638168802969/index.html
問い合わせ	総合政策課 総合政策担当：関根 電話：0463（82）5101